

公立岩瀬病院 面会について

当院では、入院患者さんの診療・安静時間の確保および感染防止の観点から、面会に関する規定を以下の通り設けております。ご理解とご協力をお願いいたします。

I 通常時の面会時間等について

- (1)面会が可能な方 :家族やそれに準ずる方で面会申込みされた方
- (2)面会時間 :午後 1 時～午後 4 時 30 分。1 回 15 分以内
- (3)面会人数 :1 日 3 人まで

患者さんの病状によってこの限りではありませんので、面会時間等については、病棟スタッフへご相談ください。

また、産科婦人科病棟・3 病棟・NICU においては、各病棟の面会に関する案内に沿って面会されるようお願いいたします。

II 面会の申し込み方法について

- (1)平日 :1階受付で「面会申込用紙」を記入し、「面会許可証」を受取る。
- (1)土、日、祝日 :警備員室で「面会申込用紙」を記入し、「面会許可証」を受取る。

III 面会の制限について

感染症の流行や院内での感染拡大など、患者さんおよび職員・面会者を感染症から守るために、面会を制限する場合があります。

面会を制限する場合は、当院のホームページや院内掲示にてお知らせいたします。



公立岩瀬病院

令和 8 年 4 月 1 日策定